

日中韓 F T A と歴史問題*

2010年11月8日
大和総研常務理事
金森俊樹

(目次)

1. 北東アジア地域をめぐる F T A の現状
2. 多国間の自由貿易化と地域自由貿易協定
3. 日本の F T A 戦略—その選定基準・優先順位
4. 政治外交的基準の含意
5. 日中韓 F T A の実現可能性
6. 金融統合との関係
7. F T A と歴史問題
8. 結びに代えて

はじめに

北東アジアにおける F T A の創設を、所謂歴史問題との関係で検討するという問題設定は斬新であり、きわめて野心的でもある。しかし、実際には、1999年のマニラサミットでの日中韓首脳の合意に基づき、日本の総合研究開発機構 (N I R A)、中国の国家発展研究中心 (D R C)、および韓国の対外経済政策研究院 (K I E P) の3研究機関が、2003年から2008年にかけて行った F T A の経済効果や実現可能性に関する民間共同研究 (その成果は各国首脳にも報告されている) でも、F T A の実現に向けた課題のひとつとして、各国に存在する相対的に競争力の弱い分野における構造調整の促進や、そこから発生する調整コストを和らげるための段階的自由化のアプローチ、所得補償の導入などの必要性とともに、この地域における、「所謂歴史問題や共同体意識の欠如等の非経済的要因による障害を除去し、相互が信頼できる良好な関係を構築すること」が重要であることがすでに指摘されている。その上で、日中韓の政府関係者が時宜を得た方法で意見交換を行うべきこと、日中韓 F T A を3国間の政府間会合の重要課題のひとつとすることが提唱されている。その意味では、

* 本稿は、2010年10月13-14日、中国社会科学院アジア太平洋研究所主催の下、北京で行われた国際学術研究会、「中日韓自由貿易区建設：超越障碍、走向未来」における筆者の報告、およびそこでの議論を基にまとめたものである。

残念ながらと言うべきか、所謂歴史問題が、3国間でF T Aなどの協力関係を進める上でのネックになるとの認識は当初からあったことは明らかである。本稿では、歴史問題そのものについての検討は、専門家に委ねることとし、北東アジア地域のF T Aに関する現状、日中韓それぞれのF T Aに対する戦略、とくに日本が、どのような考え方でF T Aを進めてきているのか、その中で、政治外交的配慮がどう働いているのか、さらに歴史問題のような非経済的要因による障害を克服して、F T Aを進めることの意義等についてサーベイし、若干の考察を加えることとしたい。

1. 北東アジア地域をめぐるF T Aの現状

日本は2002年にシンガポールとの経済連携協定(E P A)を締結して以来、主にA S E A N諸国を中心としてE P A締結に積極的に動いてきた。韓国は日本より早くF T Aに関心をもち、F T Aに関しては一貫して積極的な戦略を採ってきている。中国も2001年にW T Oに加盟した後、F T Aには積極的に対応してきている。この背景としては、主に、中国経済の成長の原動力である輸出市場を維持拡大すること、およびW T O加盟により、ある程度産業調整を進めた結果、F T Aを受け入れるために必要な調整コストが、以前ほど小さくなったというような事情が指摘されている。また、中国、韓国とも、F T Aから期待される経済的な利益に加え、地域安全保障、北東アジアでの主導権確保といった、非経済的な誘因も大きいように思われる。中国の場合、必ずしも経済的には大きなメリットが期待できないA S E A NとのF T Aに積極的であったのは、この地域の安全保障、ヘゲモニー確保といった政治的要因も作用したと推量される。また、韓国の場合も、日本、中国が存在する北東アジアにおいて、一定のリーダーシップ、役割を確保しておきたいといった政治的配慮が強いように思われる。

こうした状況下で、現在の東アジア全体の状況を見ると、日中韓3カ国はそれぞれ個別にA S E A NとF T Aを締結している。日韓の間では、日韓首脳会談で、F T A締結交渉を開始することで合意したのは、2003年に遡るが、その後、種々の理由により、なかなか進展が見られていない。また、日中については、いまだ交渉そのものも開始に至っていない状況にある。このように、3国間では、日中、日韓、中韓のいずれの2国間でもF T Aは締結されておらず、北東アジア3カ国間が、F T Aのいわば「空白地帯」となっている点に次第に注目が集まっている。

(表1) 東アジア地域のEPA/FTAの状況 (2010年10月)

ASEAN	<p>(発効・署名) 中国 (物品・サービス。投資分野)、韓国 (物品・サービス・投資分野)、日本、豪州NZ, インド (物品分野) (交渉中) EU (検討中) GCC (湾岸協力会議)、東アジア</p>
日本	<p>(発効・署名) シンガポール、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリ、タイ、ブルネイ、インドネシア、<u>ASEAN</u>、ベトナム、スイス (交渉中) インド (2010年10月正式合意)、豪州、GCC、<u>韓国</u>、ペルー (検討中) 東アジア、<u>日中韓</u>、EU、米国</p>
中国	<p>(発効・署名) チリ、<u>ASEAN</u>、香港、マカオ、パキスタン、NZ, シンガポール、ペルー (交渉中) 豪州、GCC, SACU, アイスランド、ノルウェー、コストリカ (検討中) 東アジア、<u>韓国</u>、インド、<u>日中韓</u></p>
韓国	<p>(発効・署名) チリ、シンガポール、EFTA, <u>ASEAN</u>、米国、インド、EU (交渉中) カナダ、メキシコ、<u>日本</u>、ペルー、NZ, 豪州、GCC (検討中) 東アジア、中国、メルスコール、<u>日中韓</u>、ロシア、トルコ、コロンビア、SACU, イスラエル</p>

(資料) 日本経済産業省他、下線筆者。本表は、必ずしも網羅的ではない。

2. 多国間の自由貿易化と地域自由貿易協定

戦後、日本は多角的貿易体制の下で、世界貿易の自由化による拡大のメリットを最大限活用して経済発展を遂げてきたが、日本経済に占める対外貿易の重要性は、現在もいささかも変わることはない。しかし、とくに1990年代に入り、WTOの下での多角的貿易自由化が進みにくい状況下で、地域的な貿易自由化の流れが世界的に加速してきた。WTOの下での多国間交渉が進みにくい背景としては、WTO加盟国が増大したうえに、WTOでカバーされる分野が拡大し利害調整が複雑化してきたこと、他方で交渉は全会一致を原則としていること、グローバル化に対する環境保護団体等の反発等、種々の要因が指摘されている。地域的自由化は、世界全体としての資源の最適効率配分は実現しないことは、経済学的に見ても明らかである。また、地域ブロック化が生じるおそれがあるほか、自由化の程度が異なるFTAがばらばらにあちこちできると、最終的には世界全体の貿易が阻害される、所謂「スパゲティ・ボウル効果」をもたらす危険性も、よく指摘される場所である。しかしながら、各FTAの自由化の程度を高め、その中味を質の高いものにより、むしろFTAを将来のWTOの下での世界的な貿易自由化の基礎になるようにすれば、現状に鑑みれば次善の策として有効というのが、おおかたの認識であろう。

いずれにせよ、上述の通り、現実はずでに1990年代から、地域的自由貿易化の方向で加速している。とくにEUが大きな経済共同体として成立したこと、1990年代初めに、北米自由貿易協定(NAFTA)が成立したことが、地域的貿易自由化の流れを決定的なものにした。日本としても、WTOの下での多国間の自由貿易化を待つことなく、地域的なFTA/EPAを進めていく意味は大きい。2004年に決定された日本政府のFTA/EPAについての基本方針では、「WTO交渉妥結を目指すとともに、これを補完する手段として、引き続きFTA/EPAに取り組む」とされているが、その後もWTO交渉になお展望が開けない状況で、現在は、とくに産業界を中心に、日本はFTA/EPAの構築で、諸外国に遅れをとっており、貿易上、不利益を蒙る危険性が高まってきており、FTA/EPAを加速すべきであるという声が大きくなっており、そうした危機意識を日本政府も共有し始めていると思われる。

3. 日本のFTA戦略—その選定基準・優先順位

FTA/EPAを、もっぱら経済的な側面から論じた研究は日本でも数多くあるが(参考文献1. 2. 3. 等)、国際政治・外交的な側面も含めて論じた文献

はあまり多くは見当たらない。その中で、2002年に遡るが、日本外務省が、政治外交、地域安全保障といった観点に重点を置いて、外務省としてのF T Aに対する考え方をまとめている（参考文献5.）。そこで示された外交当局の視点は、その後も基本的には大きく変わっていないと考えられ、日本のF T A／E P A戦略を包括的な観点から探る上で有益である。以下、これに沿った形で、想定される日本のF T A／E P A戦略をまとめることとする。

地域的貿易自由化を進めるにあたって、その対象地域をどう選定していくのか、いかなる優先順位を付けるかについて、日本は、およそ、経済的基準、政治外交的基準、および実現可能性基準という3つの基準を考慮してきたと言えよう。第一の経済的基準は、F T A／E P Aが互恵的なものとなる必要があるが、関係国・地域が、日本経済とすでに密接な相互依存、補完関係にあるのかどうか、F T A／E P Aが双方向で作用する形で、参加国・地域に構造調整を促し、地域全体としてより効率的な経済を達成することになるのか、自由化された一定規模以上の経済の実現が、参加国・地域に、貿易創出効果や経済活性化効果をもたらすことが期待されるのか、といった点である。F T A／E P Aの経済効果としては、よく指摘されるように、加盟国間の貿易障壁の撤廃により加盟国間の貿易が創出される貿易創出効果、非加盟国からの輸入が加盟国からの輸入へ転換される貿易転換効果、加盟国間の貿易障壁撤廃によって市場規模が拡大する効果などがあり、いずれも加盟国にとってはプラス、非加盟国にとってはマイナスのものもあるが、加盟国、非加盟国を含め、全体としてはプラスの効果というのが多くの実証研究の結果であり、とくに市場拡大、競争促進などの中期的な効果を勘案すると、そういったことが言えるのではないかと思われる。投資やヒトの移動なども含めたE P Aでは、さらに大きな経済効果が期待できる。

（表2）東アジア広域連携の域内への経済効果（2020年実質G D Pの変化、億ドル、%）

	A S E A N + 3	A S E A N + 6	A P E C 域内
貿易自由化	320.8 (0.11)	587.3 (0.17)	970.5 (0.14)
貿易自由化+円滑化	1862.2 (0.62)	2759.8 (0.78)	5784.4 (0.86)

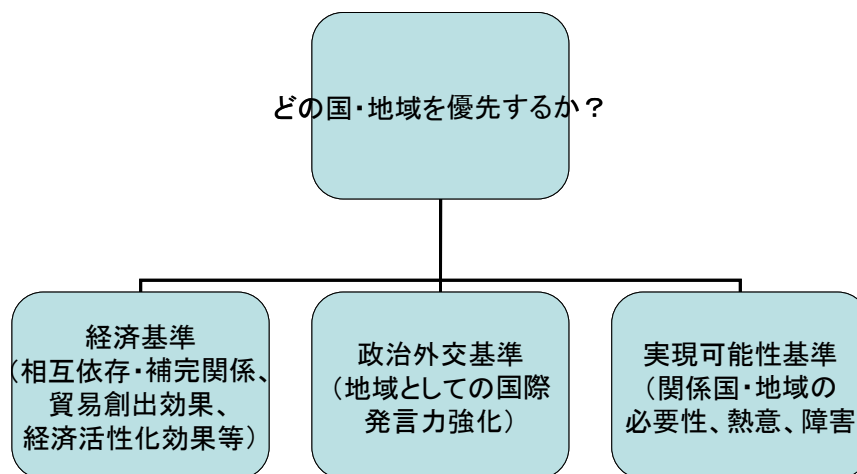
（出所）「東アジアの地域連携を強化する」総合研究開発機構（N I R A）研究報告書、2010年9月発行より抜粋。

第二の政治外交的基準は、経済的安定性や予見性だけでなく、地域の政治的安

定性を達成することが期待されるのかどうかという点である。地域統合が加速するのが世界の流れの中で、一カ国の発言より、一定の地域の総意としての発言が重いという場合が見られてきているが、想定されるF T A / E P Aが、国際社会の中で、一カ国ではなく地域の総意を打ち出せるような枠組みの構築につながるものなのか、その枠組みを通じて、当該地域の国際的発言力の強化が期待できるのかどうかという点である（後述4．参照）。

第三の実現可能性基準は、言うまでもなく、F T Aが妥結する現実的な可能性がどの程度あるのかという点である。準備的な検討がどの程度進んでいるのか、関係国の要請、熱意がどの程度あるのか、農産品等の所謂「センシティブな品目」が、関係国・地域間の貿易に占める比重はどの程度なのか、といった点が考慮される。こうした経済的基準、政治外交的基準、実現可能性基準に照らして考えると、A S E A NとのE P Aが妥結している現在、日本から見た場合（おそらく中韓も同様であろうと推察されるが）、北東アジアが重要な地域であることは疑いない。2000年代初、日本外務省もこうした観点から、優先的にF T Aを考えるべき地域を検討し、当時は、優先地域として東アジアを選定し、とくにA S E A Nと韓国をまず念頭に置いていたように見受けられる。中国については、同様に重要であるが、W T O加盟直後であり、その後の経済改革、自由化の状況について、いましばらく様子を見るという戦略であったと思われる。その後、A S E A Nとは、2008年にE P Aを締結、韓国とは種々の理由からなお進展していない。現在は、その後の世界および日本のF T A / E P A締結、地域統合の状況、中国の高い経済成長や経済改革の進展などに鑑みると、疑いもなく、日中韓を中心として、現在空白地帯となっている北東アジアが優先順位の高い地域のひとつになっていると考えられる（後述5．参照）。

（図1）



4. 政治外交的基準の含意

とくに政治外交的基準との関係で敷衍すると、歴史的にも、経済的相互依存と政治的連携は表裏一体の関係にあり、経済面での地域協力の深化から政治的な信頼関係も強まってくる傾向が見られると言える。欧州が、EUに見られるように、市場統合を進化・拡大させ、また米国やカナダ、メキシコ等が米国を中核にNAFTA、さらには中南米へと連携を拡大させているのは、単に市場統合による経済的な利益のみならず、経済的相互依存関係を強化することにより、政治的な信頼・友好関係を強化し、それにより地域全体として、戦略的な意味での一体感を形成する効果を期待しているという面も強い。また、アジアでも、上述で指摘したように、中国とASEANのFTAは、外から見ると、中国の得る経済的利益はASEANの得るそれよりはるかに小さいが、にもかかわらず中国が積極的にASEANとのFTAを進めたのは、まさに政治的な考慮が大きく働いたためではないかと思われる。経済的相互依存は政治的信頼関係がなければなしえないが、他方、経済的相互依存関係の強化を通じて、そうした政治的信頼関係が醸成されるという面も無視できない。その意味で、近隣諸国・地域とのFTA/EPAは、その地域の安全保障環境を改善・強化する上で大きな意味を有する。米国や欧州のFTA/EPA戦略にも見られるように、日中韓が、経済上の利益追求だけでなく、それぞれの政治的・戦略的な外交政策という観点から、安全保障上も重大な影響を持つ北東アジア地域に、経済統合を目指した安定的な経済発展の枠組みを構築することは、この地域の国際的影響力、発言権の強化にもつながることが期待できる。

他方で、政治体制、様々な基準や価値観が異なること、あるいは歴史問題などの非経済的要因が障害として横たわる北東アジア地域の検討を、それはそれとして検討するとしても、そうした問題のない他の国・地域とのFTA/EPAを、まずは各国が優先的に進めるという選択肢もあり得る。そこには、各国それぞれの、様々な地域安全保障上の考慮や外交的なタクティクスが働くことになる。たとえば、日本の場合、最近のインドとのEPAの発効・署名に向けた正式合意、環太平洋パートナーシップ(TPP)への参加の是非をめぐる議論なども、一義的には国内経済への影響が問題となるが、こうした政治外交、地域安全保障の文脈でも報道されることが多い。これら最近の動きについて、ここでは立ち入らないが、中国側がよく指摘するように、近隣諸国とうまくいかないからといって、国家がどこか別の場所に引っ越すことはできない。少なくとも、北東アジア地域における、国としての政治外交スタンスや安全保障に対する基本的考え方を明確にしておく必要はあろう。また、仮に経済統合の問題が、政

治外交的なタクティクスとして使われるとすれば、それは、とりもなおさず、経済上の問題と、政治外交、安全保障の問題が、密接不可分の関係にあるということ、各国が認識していることを示している。

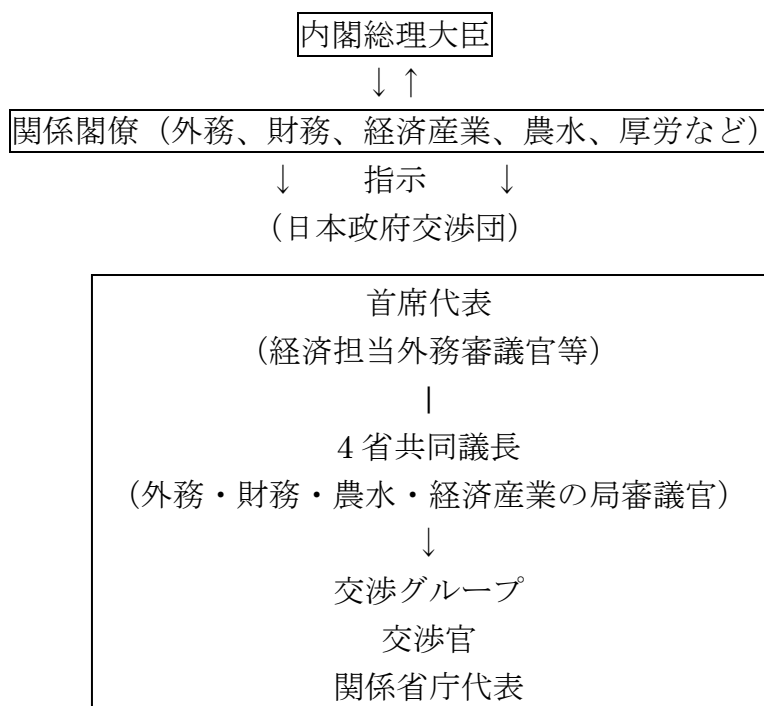
5. 日中韓 F T A の実現可能性

日韓の F T A は 2 0 0 2 年の「日韓ビジネス・フォーラム」の報告書を受け、2 0 0 3 年 10 月の日韓首脳会談で交渉を開始することが合意され、その後 6 回にわたり会合が開かれたが、2004 年以降中断し、2009 年ようやく実務協議が再開された。交渉がなかなか進まない背景としては、日韓貿易は韓国側が恒常的に対日赤字を記録しており、日韓 F T A が創設されると、韓国はむしろ対日貿易赤字が拡大するとの懸念があるため、韓国側からすると消極的にならざるを得ないのではないかという指摘もある。また日中間の F T A も具体的な動きがない状況で、むしろ、日中韓 3 カ国をパッケージとして、F T A を考えた方がまとまり易いのではないかという考え方もあり得るのではないか。当事者が増え、交渉が複雑化する懸念も、もちろん拭いきれないが、3 カ国を対象とすることで、それぞれ得るものが大きく国内的な抵抗が少なくなる、 이슈に依じて、いずれかの国が、他の 2 カ国の仲介調整を行うことも期待でき、むしろ交渉が効率的になることも考えられる。また、仮にどこか 2 国間 F T A が先行すると、他の残された一カ国が不利益を蒙り、種々軋轢が生じるおそれがあるという点でも、今や 3 カ国パッケージのアプローチが望ましいと思われる。さらに、経済効果を考えると、いずれ将来的には、A S E A N + 3 であれ、A S E A N + 6 であれ、東アジア全体の広域連携が視野に入ってくることを得ない。その場合の将来に備えての基礎を造るという面でも、まずは北東アジアの空白を 3 カ国パッケージで埋めていくことが、現実的になってきているのではないか。前掲の（表 2）の N I R A のシミュレーションでも示されているように、自由化の範囲が広いほど、地域が享受できる経済効果も大きいことは明らかである。

なお、中国社会科学院アジア太平洋研究所主催の本問題に関する国際フォーラムでは、とくに 3 カ国の中では、F T A の締結を積極的に進めることができていると思われる韓国より、韓国が米国や E U と F T A を締結した経験は、中国や日本にとっても参考になり得るのではないかという指摘があった。その際、とくに強調されていた点は、韓国でも農家や漁業関係者の間に、F T A に対する強い反対があったが、政府が強い政治的リーダーシップを発揮し、農家等に対する所得補償措置のみならず、F T A 締結が結局は韓国経済全体の利益にな

るということをよく国民に説明し、理解を得る努力をしたという点であったと思われる。もちろん、相手国・地域が韓国とのF T Aでどの程度経済的利益を受けるのか、貿易構造がどうなっているのかなど、客観的な条件の違いというものも、よく検討する必要はあろう。ただ、日本の現状を翻って考えた場合、二国間であれ、日中韓であれ、F T A／E P Aの実現について、政治的リーダーシップは、実は最も期待される部分ではないかと思料される。日本のF T A／E P Aの交渉体制は、外務省、経済産業省、財務省、および農水省の4省庁が核となっているが、ヒトの移動や電気通信分野なども問題となってくると、厚生労働省や法務省、総務省（旧郵政省が含まれている）といった省庁も関係してくる。省庁間の複雑な政策調整が、しばしば交渉を円滑に進める上で障害になってきた点はよく指摘されている点であり、まさに、こうしたところに明確な政治的リーダーシップが求められているということであろう。

(図2) 日本政府の交渉体制の骨格



6. 金融統合との関係

東アジア地域での金融面での協力・連携の状況に目を転じると、1997-98年のアジア金融危機以後、金融面では急速に地域協力の枠組みが構築されてきた。ASEANと日中韓をネットワークとして、主として短期の流動性危機

に対応するための各国間の通貨交換（スワップ）の取極、所謂チェンマイ・イニシアチブである。アジア危機を契機として、金融面では、とくに地域的な連鎖反応が急速に拡大する危険性が各国で認識されたことから、時間をあまりかけず、こうした地域統合の枠組みが構築することができたということであろう。通常は、貿易や投資など実態面での地域統合がまず進み、しかる後に、それを円滑に実現するために必要な金融面での統合が進むということであろうが、現在、東アジアの状況は、金融面の統合が先行している。良くも悪くも、金融面で共有されたような何らかの危機意識が共有されれば、いろいろ障害はあっても、実態面の統合でも、金融面と同様に、弾みがつくはずであり、また、いったん、実態面での統合が進めば、金融面が先行しているだけに、貿易投資の自由化はよりスムーズに実行できるという面も期待される。実態面の統合が進展しないと、金融面のこれ以上の統合に支障が生じるおそれもある。いずれにせよ、実態面と金融面が一体となって進んでいく必要が、東アジア地域でもますます高まってきている。

（表3）チェンマイ・イニシアチブ

1. 目的

短期流動性問題への対処、既存国際的枠組みの補完を目的とする、東アジアの自助・支援メカニズム。

2. 構造

二国間通貨スワップ取極のネットワークと、ASEANスワップ協定により構成。

3. 創設の時間的経緯

1997-98年のアジア通貨危機後、事態再発防止のため、東アジアでの金融協力の必要性について、関係国・地域で議論開始。

1999年11月 第三回ASEAN+3首脳会議（マニラ）で、東アジアにおける自助・支援メカニズムの強化の必要性について言及。

2000年5月 第二回ASEAN+3蔵相会議（チェンマイ）で、二国間通貨スワップ取極のネットワークの構築等を内容とするチェンマイ・イニシアチブを合意。

2003年末までに、日本、中国、韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの8カ国の間で、二国間通貨スワップ取極のネットワークが構築される。

（資料）日本財務省

7. F T A と歴史問題

2010年9月7日、尖閣諸島（中国では釣魚島 Diaoyudao と呼ばれている）沖で発生した事件に端を発して、日中間に緊張関係が生じた。その後、現時点（本稿をまとめている10月下旬から11月初）では、一部、中国内陸部の都市で反日抗議デモが断続的に発生しているほか、日本側でも一部中国に抗議する集会などが開かれている。また日中首脳会談が中止されるなど、引き続き微妙な情勢が続いているが、日中首脳が所謂「戦略的互惠関係」を再確認し、全体として、事態が沈静化する方向に向かうことを期待している。「戦略的互惠関係」の厳密な定義があるのかどうか、あるいはそれを関係者がそれぞれどのように認識しているのか、必ずしも判然としないが（2006年10月、安倍日本首相（当時）が、小泉首相靖国参拝で冷え込んでいた日中関係修復のため訪中した際、胡錦涛主席と合意したもので、一般に「幅広い分野で共通の利益を追求する未来志向の協力関係」と言われている）、筆者自身の理解では、端的に言えば、歴史問題など、微妙かつ直ちには解決され得ない事柄は、とりあえず「棚に上げて」できるところから協力関係を深化させていこうとするという関係であると理解している。日韓、あるいは中韓でも、「棚に上げる」問題はそれぞれ異なるとしても、同様のアプローチは想定され得よう。その意味では、F T A もまさに、こうした戦略的互惠関係の中で進めていくべきものと言うべきである。中国社会科学院の国際フォーラムでは、中国側参加者より、歴史問題を「棚に上げて」と言っても、棚に上げたままでは、歴史問題が棚から自然になくなるわけではない、やはりなんらかの形で正面切って解決を図っていくべきではないかとの意見も聞かれた。「棚に上げて」というのが、必ずしも表現として適切ではないのかもしれないが、決して歴史問題を放っておいてかまわない、解決しなくてもよいという趣旨ではない。強調したい点は、F T A などを通じた経済面での協力関係の深化が、結局「棚に上げた」困難な問題の克服にも、究極的にはつながっていくことが期待されるということである。

社会科学院の国際フォーラムでは、中国側の歴史学者から、歴史問題は、政治判断、民衆感情、学術研究の3つの面から検討する必要があるとの指摘がなされた。そこでは、政治判断とは、政治家が近代東アジアにおける戦争の性質について、明確な態度と冷静な認識があるのかどうかということ、民衆感情の面では、異なる歴史体験から生じる、戦争「被害」と戦争「加害」を巡っての認識上の差異、学術面での問題は、研究方法や思考論理から来る歴史認識上の差異、とされている。韓国側の歴史問題や地域安全保障の専門家からは、過去の歴史を忘れるのではなく学ぶ必要があること、（とくに北朝鮮との困難な関係を

抱えることもあり) 北東アジア地域でF T Aを構築するにあたって、最大の障害になるのは、当該地域での安全保障上の問題であること、これを解決しなければ、F T Aを通じて、真の意味で共同経済体と言えるようなものは構築できない、安全保障上の問題解決のため、3カ国が長期にわたって、粘り強く努力するしかないという指摘がなされた。さらに日本側の参加者から、歴史問題の解決・克服には結局、どこかの時点で、関係国の間でのなんらかの大きな政治決断をするしかないのではないかという指摘もあった。筆者の考えでは、やはり歴史問題の根源的な解決・克服は、民衆感情のレベルでの解決なくしてはありえないのではないかと思っている。もちろん、政治判断や学術研究が、民衆感情の有り様に大きな影響を与えることは間違いないが、たとえば、「歴史問題はこういう条件で、こういう経緯で解決したということで、関係国政府が合意した」と政府間で言ってみても、それで、民衆感情のレベルでの問題が、完全になくなるとは思われない。また、地域安全保障上の問題も、経済面の交流・統合が強化されれば、おのずからその好影響が期待できる性格のものでもある。

最近の国際政治学の分野では、通商の拡大を通じて、モノ、ヒト、カネの相互依存が深まったからといって、政治的な対立、軍事的な緊張関係がなくなるとは限らず、他方、政治・軍事面でそうした対立があっても、経済的な相互依存関係は、それとは切り離されて、深化し得るという見解もあると聞く。しかし、両者を切り離して発展させることはある程度可能としても、相互に影響しあうことは間違いない。とくに民衆感情のレベルで、真に問題をなくすためには、結局、地道ではあるが、あらゆる機会、方策を通じて、交流を深め、相互理解を進めていくしかない。たとえば、身近な例を挙げれば、中国の若い層では、日本のアニメ文化が大変な人気であり、これを通じて日本に好感を持つ人達が増えていると聞く。また、韓国の多くのテレビドラマが、日本のお茶の間で放映され、多くの日本人が、韓国に関心をもち、韓国を身近に感じるようになっている。こうしたことだけで、もちろん歴史問題が解決するわけではないが、この地域での経済連携が進み、各国間で、今以上に財貨・サービスの貿易が増大し、投資が促進され、さらにはヒトの移動・交流も進めば、それは結局、経済的な利益のみならず、民衆感情のレベルで、より深い相互理解が進むということでもある。日本側の参加者から、「歴史問題をどう解決して、F T Aを推進していくか?」という問題設定より、「F T Aが、どう歴史問題の解決に貢献できるのか?」という問いかけが重要ではないかという指摘も出された。その回答が、まさにこうした点にあるように思われる。

8. 結びに代えて

3カ国間のF T A構築が、それぞれに経済的利益をもたらすものであること、またそれがひいては地域の安全保障、政治的な信頼醸成にも資するという認識、そして中長期的には、民衆レベルでの感情のわだかまりも溶かしていくことが期待できるという認識を、3カ国間の産官学など様々なレベルでの交流を深めることによって共有していくことが、この地域でのF T A実現の推進力になり、究極的には、歴史問題そのものを乗り越えることにもつながっていくと思われる。

(参考文献)

1. 伊藤隆敏 「日本の対外経済戦略、展望」日本財務省財務総合政策研究所 ファイナンシャル・レビュー 2006年4月
2. 浦田秀次郎 「日本のF T A戦略」日本財務省財務総合政策研究所 ファイナンシャル・レビュー 2006年4月
3. 総合研究開発機構(N I R A)「東アジアの地域連携を強化する」N I R A研究報告書 2010年9月
4. 日本経済産業省ウェブサイト <http://www.meti.go.jp/>
5. 日本外務省ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
6. 日本財務省ウェブサイト <http://www.mof.go.jp/>